

平成 31 年 度

施 政 方 針

平成 31 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1. 平成31年度 町政運営に向けて……………	1
2. 基地問題……………	5
3. 生活環境整備……………	7
4. 産業振興……………	13
5. 福祉行政……………	16
6. 教育、文化、スポーツの振興……………	22
7. 執行体制と行財政の運営等……………	27

平成31年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会の平成31年3月定例会が開会となりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政運営に関する諸議案等の提出を予定しておりますが、それに先立ち、今後における私の町政運営の基本方針等を申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、今年1月29日に告示されました嘉手納町長選挙におきまして、三期目の当選を果たすことができました。今回の選挙に際し、温かいご支持、ご支援をいただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。第13代嘉手納町長として町民の皆様への負託に応えるため、掲げた公約の実現を図り、さらなる町の発展と町民福祉の増進に全力を尽くしていく決意であります。

私は、平成23年2月に町長に就任して以来、これまでの2期8年間、「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を町政運営の基本姿勢としながら、職員と共に「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり、文化の薫るまちづくり」を鋭意推進してまいりました。そして、一定の成果をあげることができたと考えております。これも偏に、本

町のまちづくりにご理解、ご協力を賜りました議員諸賢並びに町民、関係各位のお陰であり、ここに心から感謝の意を表する次第であります。

去る2月18日、3期目の任期がスタートいたしました。向こう4年間、これまでの町政運営の基本姿勢とまちづくりの方針を引き続き堅持しながら、さらなる町の発展を目指して、「各種公共施設の整備」をはじめ「住宅対策・密集市街地の整備改善」「教育・福祉・人材育成」「子育て支援」「産業振興・雇用対策」「地域の防災」「基地対策」「文化・スポーツの振興」等、ハード、ソフトの各分野に係る各種の施策を鋭意推進してまいります。

3期目においては、町政の各般にわたる基本政策のほか7項目の重点政策を公約として掲げております。その一つが、各種公共施設の整備であります。これまで教育施設の整備を中心に力を入れてまいりましたが、今後取り組むべき各種施設の整備事業も少なくありません。嘉手納飛行場周辺まちづくり事業として実施する屋良城跡公園総合再整備事業や嘉手納野球場機能拡充事業をはじめ、嘉手納公園や兼久海浜公園のリニューアル事業、西浜区コミュニティーセンター改築事業、比謝川緑地広場整備事業等、多くの事業が予定されており、こうした事業を着実に推進し、町民の生活環境の改善及

び福祉の向上等に繋げていく所存であります。

そのほか、密集市街地の整備改善にも取り組んで行かなければなりません。現在「字嘉手納2番地地区」を対象とした「密集市街地の整備事業」に着手しており、同地区の皆様のご理解とご協力を得ながら引き続きこの事業を推進し、住環境の整備・改善を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

住宅政策についても継続的に取り組んで行く必要があります。現在本町においては、人口減少や高齢化の進展に対する有効な対策が求められており、2年前から町独自の政策として「定住促進事業」に取り組んでいるところであります。この事業は、民間による住宅建設を促進することにより、町内の住宅不足を改善し、若い世代や子育て世代等の定住化を図ることを目的に実施している事業であります。今後も引き続き推進してまいります。また、並行して老朽化した「水釜第二町営住宅」の建替事業にも取り組んでまいります。

観光産業等の振興にも力を入れていかなければなりません。現在、本町の観光産業及び地場産業の振興施設である「道の駅かでな」の機能拡充事業を計画しており、引き続き同事業の推進を図ります。また、本町の観光振興の中心的役割を担う観光協会（仮称）の設立に向けても鋭意取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりの推進も必要であります。昨年は、台風24号が襲来し、西浜区地域が高波等により大きな被害を受けました。地域住民の安全、安心の確保を図るため、被災した護岸堤防（県管理）の早期復旧及び強化の実現を図ってまいります。そのほか、「防災行政無線のデジタル化」を推進し、町民への防災情報の迅速な提供を図るとともに配水池の増設を行い、防災機能の充実強化に取り組んでまいります。

子育て支援や高齢者等福祉の充実も引き続き求められております。このため、保育施設の改築や学童クラブの増設等に取り組むほか、「高齢者など交通弱者の移動を支援」する「地域福祉交通」の導入についても取り組んでいくこととしております。

基地対策については、航空機騒音や排気ガスの悪臭防止を図るため、航空機騒音規制措置の厳守をはじめ悪臭の主たる原因となっている航空機について、悪臭防止に向けた有効な対策を講じるよう日米の関係機関へ求めてまいります。

以上の重点政策のほか、本年度からスタートする第5次総合計画に基づく本町のまちづくりや掲げた公約の実現に向けて、町政各般にわたるハード、ソフトの諸施策に取り組んで行く決意であります。

こうした今後4年間における町政運営等の基本的な考え方の下で、

平成31年度において取り組む主な施策の概要は次のとおりであります。

基地問題

基地問題について申し上げます。

本町を取り巻く基地問題は、戦後74年を迎えた今日においても厳しい状況が続いております。

米国は、昨年10月に、CV-22オスプレイ5機を横田飛行場へ配備しました。同機は嘉手納飛行場に飛来しての訓練が予想され、町民の安全性への不安や負担の増大が危惧されていることから、三連協として、日米の関係機関に対し嘉手納飛行場で運用を行わないよう強く申し入れを行ってきました。

広大な米軍基地を抱える本町においては、基地から派生する事故やトラブル等も依然として後を絶たない状況にあり、平成30年度においても、様々な問題が相次ぎました。その主なものとして、旧海軍駐機場の外来機による再使用やパラシュート降下訓練の実施、F-15戦闘機の墜落事故などが挙げられます。

こうした諸問題の発生は、基地負担軽減を目的としたSACO合意に明らかに反するとともに、町民の安全な生活を脅かすものであり決して容認できるものではありません。また、嘉手納基地所属の

米軍人による酒気帯び運転などの事件、事故の検挙も相次ぎました。三連協としてはこれに抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところであります。

嘉手納基地からの航空機騒音は、依然として町民に対し深刻な被害を及ぼしております。所属機に加えて、外来機の飛来が続いており、騒音の軽減策として実施されている嘉手納基地からの訓練移転もその効果を実感するまでには至っておりません。また、基地機能の強化も進んでおります。昨年は、F-22戦闘機やF-35A戦闘機が一時配備され、外来機による訓練が常態化しており、町民にさらなる基地負担を強いております。これらの問題については、実効性のある負担軽減を求めて引き続き対処してまいります。

航空機の排気ガス問題につきましては、航空機騒音と並んで本町の大きな問題の一つであることから、北海道大学の協力を得て嘉手納飛行場周辺住民地域へ大気汚染物質が及ぼす影響の知見を得ることを目的に調査を実施してまいりました。その調査の結果、E-3早期警戒管制機が悪臭の発生源である可能性が高いとされたことから、同機の駐機場移転など、有効な対策を講じるよう日米関係機関に対し要請しております。

防音対策事業につきましては、告示後に建築された住宅や認可外

保育園における防音工事の適用拡大をはじめ、店舗、事務所への防音工事の適用、防音住宅に対する空調施設維持管理費（電気料金）の助成対象枠の拡大又は同住宅への太陽光発電システムの設置助成等の実施について引き続き要請してまいります。

各種の基地問題については、町独自に、そして三連協としてその解決に向けて取り組んでまいります。

新年度におきましては、航空機騒音や、排気ガス等による基地周辺住民の被害や苦情をより具体的に把握するため「嘉手納基地被害聞き取り調査」を実施いたします。また、多くの基地問題を抱える本町の実情の理解に資するため、「嘉手納町と基地」改訂版を発行いたします。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

本町の抱える人口減少や高齢化の進展等の課題解決に取り組むため、これまで実施してきた調査業務の結果を踏まえて、平成29年5月から「定住促進事業」を開始いたしました。同事業は「新築住宅等の取得補助金」、「建物除却に係る補助金」、「新築住宅等に係る固定資産税相当額の一部を一定期間補助する定住促進奨励金」の3

つの制度で構成されております。5年間に限り実施する事業ですが、平成29年度からの同事業取得補助の活用実績見込み数は、今年度末で住宅・賃貸住宅合せて26件、戸数にすると58戸が見込まれております。開始以来、同事業活用に向けた事前協議等も増えておりその効果に期待をしているところであります。新年度も同事業の継続実施を図ります。

平成24年度に国土交通省が「地震時等において著しく危険な密集市街地」として公表された字嘉手納2番地地区における「密集市街地整備事業」は、平成29年2月に同地区のまちづくり協議会から事業推進の要望書が町に提出されております。このことを受け、平成30年度は、密集市街地地区整備推進業務を行い、権利者等への個別ヒアリングや、都市再生住宅の建設計画づくり等を順次進めてきたところであります。

平成31年度においては、同地区内の道路整備や都市再生住宅建設に向け、建物の実施設計、用地物件補償及び調査業務、地権者の生活再建策の検討等を行う予定であります。今後とも地区内住環境の改善に向け、まちづくり協議会の皆様とも連携を図りながら、同事業に鋭意取り組んでまいります。

また、平成24年度から本町の経済対策事業の一環として実施し

ている嘉手納町住宅リフォーム支援事業は、平成30年度で7年目を迎え地域経済の振興と住環境の向上に寄与してまいりました。

今後においても本事業の需要が見込めることから、新年度も引き続き実施してまいります。

「水釜第二町営住宅」の建て替え事業については、平成31年度において実施設計を行い、若年層世帯や高齢者世帯及び障害者世帯等の入居者ニーズに応じた整備を進めていきます。また、津波等の災害時に指定緊急避難場所としての機能を備えた住宅整備計画を行い、円滑な事業推進に努めてまいります。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

町民の憩いの場やスポーツ振興の場として利用されている屋良城跡公園及び嘉手納野球場においては、同施設の老朽化の改善や利用者ニーズに即した機能向上が望まれております。両施設とも今後は、

「嘉手納飛行場周辺まちづくり事業」において、屋良城跡公園総合再整備事業及び嘉手納野球場機能拡充事業の2事業として実施すべく、その構想策定業務を進めているところであります。同構想を基に、新年度においては当該事業予算の概算要求と同事業の採択に向けて取り組んでまいります。

嘉手納町民住宅及び再開発住宅（新町1号館・ロータリー2号館）においては、住宅の防音機能復旧工事を実施し、公営住宅の住宅環境整備事業に取り組んでまいります。

比謝川沿いの遊歩道は、町民が自然を感じながらのジョギングや健康ウォーキングの場として利用している公園施設であります。急傾斜地に接していることから、平成26年度より落石及び土砂崩落等の対策工事を行ってまいりました。同事業は平成31年度において完了を予定しており、町民が快適で安心して利用できるよう早期完成を目指します。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事などを計画的に進めていき、都市機能の向上と快適で安全なまちづくりを目指します。また、未買収道路用地の取得や生活道路の改善についても、引き続き地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に取り組みます。

水道事業においては、近年、自然災害の多発や耐震化を含めた老朽施設の更新など、多くの課題が山積しております。

これらの課題解決に向け、国、県及び地域と連携し、「安全」・「強

韌」・「持続」の理念に基づき、水質の適切な維持管理、水道施設の耐震化、職員の技能向上に努め、水道事業のさらなる発展を図ります。

経営面においては、健全で安定した水道事業運営を継続していくため、現状の把握及び課題の抽出を行い、効率的かつ安定した事業経営に努めます。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町としても、平成22年策定した第1次嘉手納町地球温暖化防止実行計画においてマイナス5.2%のCO₂を削減した実績があります。今後は、地球温暖化対策を地方公共団体の責務として推進し、平成28年度に策定した第2次嘉手納町地球温暖化防止実行計画で定めるCO₂排出量の削減目標マイナス5%を目指し、公共施設等から排出されるCO₂排出量の削減、抑制に取り組めます。

資源循環型社会の構築に向けては、リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再利用する）、リサイクル（再生利用する）の4R運動を基本として、町民及び町内の団体にご協力を頂きながら、資源ごみ等の収集を行い、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を進めてまいります。

その一環として、資源ごみの再利用を推進するとともに、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、ごみ処理施設の延命化と生活環境の保全を図り、町民の快適な生活に寄与してまいります。

また、環境省告示において「市町村は、災害廃棄物の処理責任を有すること及び非常災害発生時に備えて災害廃棄物処理計画を策定しなければならない」と定めていることから、嘉手納町においても美化センターと連携しながら平成31年度に「災害廃棄物処理計画」を策定し、非常災害時にも対応できる廃棄物処理体制の整備を図ってまいります。

地域の環境美化については、区民一斉清掃の実施や美化活動を率先して取り組んでいる個人や団体、企業等に対し、ごみ袋の無料配布等の支援を行うとともに、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導に努めます。また、飼い犬・飼い猫糞害防止の意識啓発等を図り、地域の環境保全に取り組みます。

町内に散在する墓地については、良好な住環境や景観づくりを図るため、墓地整備基本計画に基づき墓地の整理や新しい需要への対応、無許可墓の指導等を行っており、新年度においても引き続き取り組みます。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められております。

商工業については、商工会や商工事業者との連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。その一環として、これまで実施してきた「プレミアム付き商品券事業」及び「やる気応援利子補助事業」を継続するとともに、地域の活性化に寄与するエイサーまつりやビアフェスタ、泡盛まつり等のイベントへの支援も継続して行ってまいります。

かでな元気プロジェクト事業については、同事業の実施により町内における創業が増えており、中心商店街における空き店舗は解消されつつあります。新年度においても、町内における創業者の支援を行う「事業者立地支援事業」、既存店舗の支援を目的とした「新規顧客獲得支援事業」、事業者の経営力向上の支援を目的とした「やる気支援事業」、商店街活性化の取組みとして全国的に広がりを見せる「まちゼミ」等の支援を継続し、商工会との連携の下、町内事業者を積極的に後押ししながら、商工業の振興に努めてまいります。

本町の特産品の発掘及びその販路拡大支援として実施してきた「優良特産品推奨事業」は、優良特産品の選定に加え、推奨された

特産品の販路開拓等の取り組みを支援いたします。また、産業まつりは、優良特産品をはじめ、町内の農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化を図るため継続して支援してまいります。

観光振興に向けては、ハード事業として、本町の観光拠点である「道の駅かでな」のさらなる機能拡充を図るため、施設のリニューアルに向け、新年度は造成工事を実施してまいります。また、本町の観光振興を推進していく上で、その舵取り役となる観光協会（仮称）の設立に取り組んでまいります。音楽によるまちづくりの推進につきましては、町内各種団体が実施する音楽イベントに対する助成や「かでなGO!GO!フェスティバル」の実施を継続するとともに、新年度も町外、県外からも多くの方が参加する「うたの日コンサート」を引き続き誘致し、音楽のまち「かでな」をPRしてまいります。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲び「甘藷発祥の地」「野國總管生誕の地」を内外にPRするとともに、町の活性化と地域文化の継承発展、町民のふれあいの場として、新年度も内容を充実させ開催いたします。

情報通信産業の振興については、中核施設である情報通信産業セ

ンターに関連企業等が入居し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めてまいります。

雇用対策については、町民の就労支援を図るため、新年度も就職支援活動総合窓口を設置するとともにセミナー等を開催し、求職者及び事業者の支援に努めます。

農業振興については、町域の82%を米軍基地に接収されており、狭隘な面積の中で本町の農業は営まれております。基地内の耕作地においては、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、マンゴー等が栽培されております。さとうきび生産者の支援を図るため、さとうきび新植奨励補助金やさとうきび生産奨励事業の制度とともに、農作物の生産意欲向上及び増産を図るため、優良種苗補助金並びに農薬購入補助金等の支援を継続して行います。地元野菜の学校給食等への利用についても引き続き推進し、地産地消に努めてまいります。

また、平成30年度に開園した嘉手納町民農園につきましては、利用者の健康づくりや生きがいに寄与できるよう、施設の適切な管理運営に努めます。

水産業振興については、漁民の活動支援や後継者の育成支援に努

め、魅力ある漁業の振興を目指します。また、漁獲量の向上を図るため、漁船燃料補助及び優良水産機具購入補助の支援を継続して行います。

福祉行政

高齢者福祉では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことのできるまちづくりを目指し、地域福祉交通の本格導入に向けた実証実験を実施し、交通弱者対策に取り組んでまいります。

また、平成31年度は嘉手納町地域福祉推進計画の最終年度になるため、計画の評価を行いながら、地域福祉活動の推進に努め、第2期計画を策定いたします。

さらに、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員及び関係機関と連携を図りながら、町民を主体とした地域福祉の推進を図ってまいります。

本町では、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活が送れるよう医療・介護・予防・生活・住まいへの支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築にむけ、生活支援体制整備事業、在宅医療介護連携推進事業、認知症総合支援事業の取り組みを開始し

たところであります。

今後は、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、各事業の充実強化を図ってまいります。

その中でも今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、地域での生活を支える事業の一環である「認知症カフェ」を認知症高齢者、家族、専門家、地域の方の協力を得ながら開催してまいります。

また、今年度は、身体活動量の低下した高齢者に対し、自立支援のアプローチを行う短期集中予防サービスを立ち上げ、介護予防事業の充実を図ってまいります。

障害福祉では、障害福祉サービスの充実と障害のある方が住み慣れた地域で活動し、生活し続けられるよう障害福祉事業所の誘致に努めます。また、嘉手納町障害者計画等に基づき、障害のある方やその家族が、地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域生活支援事業の充実を図ります。

児童福祉においては、引き続き待機児童対策に取り組んでまいります。新規事業といたしましては、保育士の処遇改善のため、休憩代替保育士の配置を支援する事業を開始いたします。すでに実施している保育士資格取得を支援するための試験対策講座や年休代替保

育士の配置を支援する事業、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育士合同就職説明会の開催も引き続き実施し、保育士の人材確保に努めます。また、さらなる認可保育園の整備を行い、老朽化した町立第三保育所の建て替えも進めてまいります。町立保育所並びに認可保育園においては、土曜一日保育と延長保育を継続実施し、保育環境の充実に努め、認可外保育施設への支援も継続してまいります。また、民間学童保育への支援の充実を図り、学童保育における待機児童解消に向けて努めてまいります。

母子及び父子並びに寡婦福祉については、母子及び父子家庭等医療費助成事業の自動償還方式の導入により、助成申請手続の簡素化が図られております。新年度も継続して対象者への制度の周知を行うとともに、ひとり親世帯の負担軽減に努めます。

また、沖縄県や沖縄県母子寡婦福祉連合会が実施する、ひとり親家庭等の対策総合支援事業などの周知と事業の利用促進を図るとともに、新年度もNPO法人嘉手納町母子寡婦福祉会への保育所等の調理業務の委託を行い、母子寡婦家庭の就労支援を図ってまいります。

母子保健では、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うため、母子（親子）健康手帳交付の際の地区担当保健師による

全数面談を実施するとともに、助産師による新生児訪問、乳幼児健診の充実に努め、疾病の早期発見と早期治療に繋げるよう支援し、健診後のフォロー健診や発達を支援するための親子教室（健診事後教室）を継続実施いたします。また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続し、地域の中で子供が健やかに育成できる環境づくりを進めてまいります。

妊婦健康診査の公費助成については、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましい回数とされる受診回数14回の助成を継続して実施いたします。その他、未熟児養育医療に関する事務、低出生体重児・未熟児に対する訪問指導、子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業についても継続実施いたします。

子ども医療費助成事業は、平成30年10月から未就学児に対して現物給付を実施しております。新年度においても中学校卒業時までの自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら子どもの健やかな成長を支援します。

感染症の予防は、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。また、流行が懸念される風しんにおいては、先天性風しん症候群の発生を防ぐため妊娠を希望される方やその家族に対し、予防接種の費用の助成を行い

ます。こうした取り組みを通して、予防接種費用の個人負担の軽減を図り、感染症の発病や重症化、まん延の予防に努めてまいります。

健康増進事業では、「健康・食育かでな21」に基づき、健康づくりと食育の推進を図ってまいります。

健康づくりでは、ウォーキング大会や健康展の開催、健康増進センターを活用した健康及び体力の増進に努め、健康管理を推進するため人間ドック・脳ドックの助成、歯周疾患検診事業、がん検診・婦人がん検診についても引き続き、実施してまいります。

食育の推進については、町民自らが食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組むとともに、食生活改善推進協議会による活動を支援いたします。さらに継続して食生活改善を効果的に啓発するため、食育まंगाの制作を行います。

自殺予防対策の取り組みとしては、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座、こころの健康講演会等を開催し町民のこころの健康づくりに努めます。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しております。

平成30年度から国保運営に加わった県と連携を図りながら国民

健康保険事業の円滑な運営に努めます。

特定健診においては、自治会や「健康を守る会」など地域と連携して受診率の向上に努めてまいります。受診者に対するインセンティブ事業として取り組んでいる各集団健診会場での「野國總管商品券」が当たる抽選会についても、継続実施するほか、週末健診、ナイト健診を継続します。また、健診結果を受けて生活習慣の改善が必要な町民には、特定保健指導を実施してまいります。

さらに医療を必要とする方への支援や治療中の方の重症化予防の取り組みを強化し、医療費の適正化を図るとともに、国民健康保険税の収納強化を図り、国民健康保険事業の持続可能な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施いたします。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えとなる老齢基礎年金のほか、障害基礎年金、遺族基礎年金などがあり、町民が一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨を図るため、「広報かでな」や、パンフレット等による制度の周知に努め

ます。

教育、文化、スポーツの振興

教育行政においては、第2次嘉手納町教育大綱を本町教育行政の骨子とし、嘉手納町総合教育会議における審議の活性化を図り、充実した教育行政の推進に努めます。

幼稚園教育では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程を編成し複数年保育（3年保育）の充実を図ります。

町立幼稚園が教育相談や子育てに関する情報交換の場としての機能を高めるとともに、預かり保育を現在の5歳児から4歳児、3歳児まで拡充し、子育てを支援するための活動を推進します。

小・中学校においては、嘉手納型「小中一貫教育」を推進し、系統性と連続性を重視した義務教育9年間の教育を行い、児童生徒に「生きる力」と「嘉手納町（ふるさと）を愛する心」の育成を目指すとともに、中学生向けの学習教材として、本町の歴史と文化などをまとめた副読本を刊行します。

地域との関わりを通して、子どもたちに学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むキャリア教育の充実を図ります。

文部科学省の教育課程特例校として英会話学習の充実に取り組むとともに、英語検定試験（英検）に係る検定料の補助を継続して行います。

電子黒板をはじめとするICT機器の活用を促進し、授業に即した教材や学習内容等を効果的に提示することにより、わかる授業を展開し、子どもたちの「確かな学力」の向上に向けて、指導の充実を図ります。

特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。また、特別支援教育支援員（教育サポーター）を配置し、当該児童生徒への支援の充実を図ります。また、障害の有無にかかわらず、集団生活をとおして共に学ぶことができるインクルーシブ教育（通常の学級で障害のある者と、障害のない者が共に学ぶ仕組み）を推進します。

未来を担う子どもたちの豊かな成長に資するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を取り入れた学校）の導入に向けた調査研究を行い、地域とともにある学校づくりを推進します。

子どもの貧困対策については、現状の把握に努め、学校や関係機関との情報共有を図りながら、就学援助や子どもの居場所づくり等に

つなげるための支援を行います。

青少年センターについては、施設整備の充実を図り、青少年非行防止活動の拠点として、学校・家庭・地域などの諸関係機関との連携の下、学習支援活動や相談活動に取り組みます。

適応指導教室「ふれあいスクール」において、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援を行います。また、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、新入学児童生徒の入学前支給等就学援助の充実を図ります。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため屋良小学校校舎建設工事を引き続き実施いたします。嘉手納小学校においては、教育環境の多様化等に適合させるため大規模改造工事を実施、嘉手納中学校では、校舎の防音機器復旧工事（除湿・換気）に取り組んでまいります。

社会教育については、町民一人ひとりの生きがいをいづくりに向けて、学習の機会を提供するとともに、社会教育関係団体や指導者の養成、人材の育成に努めます。

今年度も地域学校協働活動、放課後子ども教室推進事業を継続いたします。また、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる

環境づくりに努めてまいります。

文化振興については、町文化協会をはじめ関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めます。

かでな文化センターは、施設の機能向上やバリアフリー化を図ったことにより、その利用拡大が期待されております。今後とも芸術文化、教育活動等の拠点として、多くの方に利用される施設運営に努めてまいります。

人材育成事業では、貸与事業として学資貸与及び入学準備金貸与への取組みを継続し、学生生徒に対する就学の機会を確保するとともに、学資等の負担軽減を図ってまいります。また、助成事業では、社会教育団体等の研修や交流派遣に参加する町民への補助金や教育・芸術・文化及びスポーツ部門で優秀な成績を修めた町民への報奨金支給を引き続き実施し、各分野における人材の育成に努めてまいります。

交流事業としては、ハワイ短期留学派遣事業と鳥取県大山町との児童交流事業を継続し、嘉手納町の次代を担う学生生徒の人材育成に取り組んでまいります。

海外移住者子弟受入事業については、移住先国の発展に貢献し得る人材の育成を図るとともに、町民の国際交流意識の高揚及び移住

先国と嘉手納町との国際親善に寄与することを目的に新年度も引き続き実施いたします。

町史編纂事業では、校正作業および原稿作成作業を進め、「嘉手納町史資料編8戦後資料（下）」を発刊いたします。

文化財保護事業では、埋蔵文化財の調査を実施するとともに、町指定文化財については、引き続き保存・継承への支援を行います。

中央公民館では、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催により、生涯学習のさらなる充実に寄与してまいります。また、講座やサークル活動その他施設利用をとおして、町民が楽しく集い、語り、交流が図れる環境を提供してまいります。さらに、音楽による町の活性化を支える小中規模の催しを支援します。

老朽化した旧中央公民館については、平成30年度に策定される「嘉手納町民俗資料館等基本計画」を踏まえ、新施設の整備に向け取り組んでまいります。

町立図書館については、生涯学習や情報の拠点として、図書館資料及びサービスの充実、利用者ニーズの把握と支援に努め、町民の図書館利用を促進します。また、子どもたちの夢を育くむ図書館として、引き続き「子育て支援ブックスタート事業」や夏休みイベント等の館内行事の充実を図ります。

社会体育では、スポーツ推進委員会を中心に地域及び社会体育団体と連携し、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツ、レクリエーション活動の推進、普及に取り組み、町民の健康の保持増進に努めます。また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

外語塾については、これまで同様に英語や情報処理を中心とした教育を実施し、本町の若者が「生きる力」を身につけ、様々な分野で活躍できるよう支援してまいります。また、基地内での職場体験研修、海外短期留学、ボランティア活動等の実践をとおして、社会に貢献できる人材の育成を図ります。

英語コンテストについては、地域の英語教育に貢献できるよう、町内の小中学生を対象に新年度も継続して開催いたします。

執行体制と行財政の運営等

西浜区学習等供用施設建設事業については、平成30年度に完了した実施設計に基づき、平成31年度は建設工事に着手し、平成32年度の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

また、各自治会の皆様から要望があげられておりました通信カラオケにつきましても、新年度以降、全自治会への導入を予定してお

ります。

防災行政については、防災行政無線のデジタル化を基本に策定された防災システム基本計画を踏まえ、平成30年度は実施設計を行いました。新年度は実施設計に基づく防災行政無線の設置工事に着手し、平成32年度のシステム構築完了を目指します。また、地域住民の防災意識の啓発や来訪者の安全対策に資するため、防災マップの拡充に取り組むとともに自主防災組織の強化や避難訓練の実施等につきましても、継続的な取り組みを進めてまいります。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠であります。職員個々の能力が十分発揮できるよう各種研修の充実に努め、公務にかかる制度改正に対応できるよう、職員の意識改革と資質の向上を図り、人事評価制度の活用等、業務執行体制の確立に向けて取り組みます。また、複雑・多様化する業務に的確に対応し、よりよい行政サービスを継続的に提供するため、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。職場環境の改善を図るとともに、職員のストレスへの気づき及び対処の支援を行い、引き続き積極的にメンタルヘルス対策を推進し職場の安全衛生管理体制の充実に努めます。

平成31年度から、今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次嘉手納町総合計画」がスタートいたします。本計画では『ひと、みらい輝く交流のまち かでな』を将来像に掲げ、「信頼」、「発展」、「継承」の3つを基本理念とし、分野別に5つの基本目標を設定しております。今後においては、本計画に基づき、豊かで活力に満ちた、人にやさしいまちづくり、文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

平成31年度の予算編成については、国の税制改正や予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策、各種の制度改正などの動向を注視し、義務的経費や継続して実施している経費などを中心に編成し、新規施策及び政策的経費については、総合計画実施計画を踏まえ作業を進めてまいりました。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努め、取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成31年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		9, 292, 456千円
水道事業会計予算	水道事業収益	345, 235千円
	水道事業費用	344, 952千円
	資本的収入	30, 003千円
	資本的支出	144, 190千円
国民健康保険特別会計予算		1, 924, 798千円
後期高齢者医療特別会計予算		255, 981千円
下水道事業特別会計予算		296, 596千円

以上、平成31年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、活力に満ちた、人にやさしい、文化の薫るまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成31年 3月 4日
嘉手納町長 當 山 宏